

不具合事例		整理番号 A-01-001	
タイトル	浄化剤を地中に混合作業中、攪拌装置付近の高濃度 VOC ガスで気分が悪くなった！		
工種	<input type="checkbox"/> 調査 <input checked="" type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第一種特定有害物質		
土地履歴	<input type="checkbox"/> 宅地 <input checked="" type="checkbox"/> 工場跡地 <input type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input type="checkbox"/> その他		
説明図	<p style="text-align: center; color: red;">「地下からは何が飛び出すかわからない！」</p>  <p style="text-align: center;">VOCガス発生</p>		
作業内容	攪拌混合による汚染土壌の原位置浄化（原位置分解法（化学的な処理法））		
使用機器	攪拌用機械（杭打ち機等）		
不具合事項			
<ul style="list-style-type: none"> 攪拌用機械で浄化剤を地中に混合する作業を行っていたが、数本掘ったところで作業員が攪拌装置貫入口付近で高濃度揮発性有機化合物（VOC）ガスを吸ってしまい気分が悪くなった。 			
予防措置（計画者、監督者、作業員）			
<ul style="list-style-type: none"> 作業手順書作成段階で万一の高濃度ガス発生を予想して、緊急時対応マニュアル等を作成し、新規入場者への安全教育を実施しておく必要がある。（計画者、監督者） モニタリングを行い、危険性の高いガスの発生を検知し、適切な対応を取る。（計画者、監督者） マスク（VOC 対応）を着用する。（作業員） 高濃度 VOC ガスの発生が予想される場合は拡散防止用カバー（フード）を取り付ける、活性炭つき集塵機で局所排気を行うなどしてガスを適切に処理する。（計画者、監督者） 			
応急措置			
<ul style="list-style-type: none"> VOC ガスが発生した箇所は覆土やシート養生を行い、VOC ガスの拡散防止措置を行う。 気分が悪くなった場合には周囲に伝え、新鮮な空気のある場所に移動し安静にする。 周囲の作業員は速やかに現場の状況を職長を通じて責任者に報告する。 できるだけ攪拌装置貫入口付近に近寄らないようにする。 職長は気分が悪くなった作業員を新鮮な空気のある場所に移動させ、保護マスク等を取りはずし休ませるとともに責任者に報告する。 駆けつけた責任者は、作業員の状態を判断し、救急車の手配や医師による診察等の措置を取る。 ガスの周辺への拡散の恐れがある場合は、消防や警察に連絡する。 			
その他、留意事項			
<ul style="list-style-type: none"> 監督者は新規入場者教育時や KY 活動時に作業員に対して、浄化対象の汚染物質以外にも危険な物質に遭遇する可能性があることを周知させるべきである。VOC ガスに限らず、可燃性ガス、硫化水素等の危険なガスが発生することもある。また、施工にあたっては、工事担当者も土地の履歴等を良く把握しておく必要がある。 			
関連法規等、出典	・ 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂第 3.1 版 p. 625～630		
キーワード	攪拌用機械、VOC ガス		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 少	重大性	<input type="checkbox"/> 致命的 <input checked="" type="checkbox"/> 重大 <input type="checkbox"/> 軽微

タイトル	浄化剤を地中に混合作業中、攪拌装置付近の高濃度 VOC ガスで気分が悪くなった！
説明図	<p style="text-align: center;">「地下からは何が飛び出すかわからない！」</p>  <p style="text-align: center;">VOCガス発生</p>
作業内容	攪拌混合による汚染土壌の原位置浄化（原位置分解法（化学的な処理法））
指示事項	
<ul style="list-style-type: none">・マスク（VOC 対応）の着用徹底すること。・高濃度ガス発生が予想される場合、拡散防止用カバー（フード）を取り付ける、活性炭つき集塵機で局所排気を行うなどしてガスを適切に処理すること。・作業員が体調不良を訴えた場合は作業を中断し、新鮮な空気のある場所に移動させるとともに職長は監督者に報告すること。	
どんな不具合が起こりうるか？	
だから私たちはこうします	
本日の重点施策	ヨシ!!
サイン	